

<p>施策の概要</p>	<p>(たばこ分野の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及 ○未成年者の喫煙防止 ○公共の場や職場における分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及 ○禁煙支援プログラムの普及 <p>(アルコール分野の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多量に飲酒する人の減少 ○未成年者の飲酒防止 ○「節度ある適度な飲酒」の知識の普及 <p>3. 循環器疾患の早期発見(二次予防)及び重症化の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老人保健事業による一般健診及び事後指導 医療等以外の保健事業は、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導の6事業からなり、市町村が、40歳以上の住民を対象として実施している。健康診査については、基本健康診査項目の中に循環器等についての検査項目が含まれており、健康教育については、個別健康教育のなかで、高血圧、高脂血症等の個別健康教育を実施している。 ○介護予防・地域支え合い事業 在宅の高齢者に対し、要介護状態にならないようにするとともに、自立した生活を送ることができるよう、市町村において地域の実情に応じ、介護予防等事業、高齢者等の生活支援事業及び家族介護支援事業等を行っており、また、都道府県、政令市及び特別区においても寝たきり予防対策の普及啓発事業等を実施している(平成17年6月の介護保険法の改正により、平成18年度から地域支援事業として再編される。) ○国保ヘルスアップモデル事業 循環器疾患等の生活習慣病のハイリスク者に対する個別健康支援プログラムを開発・実践し、モデル事業の分析・評価を行うため、指定市町村(平成14年度から平成16年度にかけて、原則、都道府県に1か所を指定)において、指定を受けた年度から3年間モデル事業を実施し、その結果から有効な個別健康支援プログラムの実施マニュアルの策定に取り組んでいる。 ○CCU(心疾患の集中治療)、SCU(脳卒中の集中治療)専用病室(施設・設備)整備事業 心疾患及び脳卒中に対する救急医療体制の充実を図るため、救命救急センター及び二次救急医療施設において、CCU専用医療機器・専用病室及びSCU専用医療機器・専用病室を整備している。 ○ドクターヘリ導入促進事業 救命率の向上及び広域患者搬送を目的として、救急患者に早期治療を開始するとともに、医療機関へ迅速に搬送するドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)を救命救急センターに整備している。
--------------	---